

学校における取組

1. 不登校とならないための魅力ある学校づくり



2. 不登校児童生徒に対するきめ細かく柔軟な対応



関係機関や家庭等との連携による取組

地域や学校の実情に応じて、学級担任、その他の教員などがコーディネーター的な不登校担当教員との連携の下、日頃から教育支援センター（適応指導教室）や民間施設の指導員等との情報交換を行うなど、積極的な連携が必要です。

また、不登校児童生徒が学校外の施設に通う場合であっても、家庭への訪問、学習状況の把握、学校外の学習の評価の工夫等、継続的な関わりが大切です。